

平成 30 年度 第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成 30 年 9 月 20 日（木） 10:30～12:30

場所：猪名川河川事務所 2 階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、村上委員

（オブザーバー）12名：池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）5名：山口所長、幅岸副所長、中村副所長、藤井占用調整課長、

尾楠保全対策官

（事務局）：増田保全対策官、上杉係長、川嶋事務官

傍聴者 1名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- (1) 平成 29 年度第 2 回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 平成 30 年 9 月 20 日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

委員の交代、委員の所属変更及びオブザーバーの一部で組織名の改正があり、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

4. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって 2 つの区別があることを説明した。今回の審議となる 2 案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議された。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1）中央南児童遊園地（川西市）

- ・民地境界付近の樹木については、管理方針を定めてほしい。また、ムクノキについては伐採が望ましい。
- ・私的利用と思われる工作物や花壇について適切な対応をされたい。
- ・ゴミステーションについては、地元住民と協議し、適切な利用を検討されたい。

案件（2） 都市公園ドラゴンランド（川西市）

- 敷地内のソメイヨシノについては、将来に向けて枝落とし等の適切な管理が必要となる。

5. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

今回の審議となる2案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 天王宮児童遊園地（川西市）

- エドヒガン等植栽植物については灌水や枝落とし、薬物処理等を適切に行うことが必要である。
- 占用区域内に侵入し、サクラの生育を阻害しているセンダンについては、枝払いが必要である。
- クワについては環境学習の教材になりうるので、大切に見守っていただきたい。

案件（2） 東久代公園（川西市）

- メリケントキンソウについては、今後も継続して対応されたい。
- 不法占用対策については、今後も引き続き努力していただきたい。
- 環境学習会については、年1回と言わず、積極的に進めてほしい。

6. その他

第2回河川保全利用委員会は、中間報告案件が4件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするということを報告して、委員会の了承を得た。

7. 一般傍聴者からの意見聴取

・「ドラゴンランドや中央南児童遊園地では、河川利用者のバーベキューのごみが放置されて困っている」という事などを述べられたが、委員長より一般傍聴者に、本委員会の対象と異なる内容のため、「河川管理者又は公園の管理者とお話をして頂きたい」旨を伝えた。